

令和8年度 第1回福島市男女共同参画審議会 会議録

日 時：令和8年8月3日（月）午後1時30分～2時50分

場 所：福島市役所庁舎棟9階 902会議室

出席者：委員10名（別紙のとおり）

事務局：5名（別紙のとおり）

事務局	1 開会
総務部長	2 あいさつ
会長	3 会長あいさつ
	4 議事
	5 その他
事務局	6 閉会

【議 事】

（1）男女共同参画ふくしまプラン素案の案の確認について

会長 事務局より説明願う

事務局（主任） 資料に基づき説明

【主な質疑等】

会長 令和16年度までの8年計画で、目標は令和12年度までとし、中間改定の時に令和16年度までの目標に指標を見直すということか。

事務局（主任） その通りである。

（2）審議会等における女性委員の参画状況について

（3）男女共同参画ふくしまプラン令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画について

会長 事務局より説明願う

事務局（主任） 資料に基づき説明

【主な質疑等】

質疑なし

（4）令和8年度男女共同参画課事業について

会長 事務局より説明願う

事務局（主任） 資料に基づき説明

【主な質疑等】

会長 パートナースhipが12件とあったが、年齢層はどのような方たちか。

事務局（主任） 年齢層は様々であるが高齢の方も多い。

委員 制度を利用する方にはどのような理由があるか。

事務局（主任） 性的少数者の方であれば、まだ法律婚が認められていないため、認めてほしいという理由で制度を利用される方がいる。

会長 福島県と福島市のパートナーシップ・ファミリーシップ制度において連携や打ち合わせなど行われているのか。

事務局（主任） 毎月、福島県より件数の照会を受け報告を行っている。その際に福島県の情報を得ている。また、6月上旬に市内4つの総合病院へ福島県の担当職員と共に訪問し、パートナー関係の方への病状説明等の理解と、お勤めの職員への制度周知を依頼した。

会長 福島県でも運用が開始されたが、福島市では問題なくスムーズに開始したか。

事務局（課長） 手続き上で問題はないが、福島県はオンライン・郵送での申請のみで、窓口対応はしないこともあり、年齢が高い方に関しては申請手続きがしづらく、福島市在住の方であれば福島市のパートナーシップ制度を利用する傾向がある。

委員 福島県と福島市で条件や受けられるサービス内容に違いはあるか。

事務局（主任） 条件については、福島県はいずれかが県内在住または3ヶ月以内に転入する予定の方となっているが、福島市はどちらかが福島市民であれば、宣言可能としている。また、福島県は届出制度であり、福島市は宣誓制度となる。サービスについては、どちらで手続きをしても同じサービスを受けることができる。

委員 福島県の届出者には、福島市の方も含まれるか。

事務局（課長） 含まれる。

委員 市町村としては制度を導入していないところもあるか。

事務局（主任） 経過として、福島県より2ヶ月先に福島市がパートナーシップ制度を導入した。その後、福島県でも制度を導入したため、そもそも制度を導入していない市町村は、改めて制度を導入する必要がないと判断しているところが多い。福島市以外には、伊達市と南相馬市が制度を導入しており、本宮市は福島県と同時に制度を導入している。

委員 伊達市や南相馬市の件数は、どの程度か。

事務局（主任） 最新の情報は確認していないが、本市よりも少ないようだ。

会長 制度開始から2年が経ち、12件の申請があったことは、すごいと思う。

事務局（課長） 民間サービスも認知度が上がってきたため、携帯電話の契約を事実婚でも行なえるなど、民間の方の考え方も少しずつ変わってきている。また、住宅関係では、パートナーシップ宣誓があれば一緒に住めるなど、不動産会社や大家さんの考え方も少しずつ変わってきている。

会長 救急車への同乗はできるか。

事務局（課長） 福島市では、同乗可能である。

委員 医大病院では、病名などの説明は通常家族のみだが、福島県や福島市でパートナーシップ制度を導入していることもあり、家族と同様に先生の話が聞けるなどの対応はしている。

委員 一方で、病棟内女性フロアを設けているがその取扱いが難しいと感じている。

委員 女性フロアには、男性は入れないということか。

委員 原則、男性は入れないが、ご家族や関係者の方であれば、個別に対応ということにしている。まだまだ、職員や他の患者さんの理解が難しいという印象はある。

副会長 ジェンダーギャップ指数について、日本が148カ国中118位だが、先日開催されたサッカーワールドカップで活躍したアフリカのーボベルデ共和国という国のジェンダーギャップ指数は148カ国中30位であり、官僚の女性割合も約40%と、とても進んでいる。独立国であり、これから国を作るという意識の中で、自然とそのような国になっていった可能性はあるが、様々な政策はしていると思う。日本は2006年から横ばい。どこかで、私たちももっと意識を高めて、ジェンダーギャップ指数を上げるように努力しなければならない。福島市でも、様々な目標値を決めて実施している。地道だが、少しずつ意識を高めていく必要があると思っている。

会長 1位はアイスランドか。

副会長 そうである。アイスランドは女性の首相が長く務めた。現在も女性首相である。

委員 アンコンシャス・バイアスに対する講演会はとても大事だと思う。市民が対象になると思うが、こういったところにアプローチをかけるか。また、広報についても市政だよりだけでは見ない人が多く、講座自体を知らない人が多いことが問題だと思う。広報活動やこういった年齢層、方向で進めていくのか。

事務局（主任） 講演内容についてはこれから検討する。

広報として、SNS広報や市の公式LINEを利用予定である。

○その他

委員 経済団体として起業の分野について、商工会議所で起業の創業スクールを開催すると年間20人程度が受講するうち、半分以上が女性の参加である。その他のセミナーにも20名ほどご参加いただくが、年間を通し全体で40人程度の受講者のうち3分の1から半分は女性である。女性の方の起業意欲が高い印象があるが、新規事業を立ち上げてからのフォローアップの重要性を感じている。事業を継続できない方も多く、商工会議所でも何かやらなければと考えている。例えば、税金の考え方や経営経理の考え方など、どちらも女性が苦手な印象があり、フォローアップをこれから取り組む必要がある。また、現在商工会議所の一番の課題が廃業であり、廃業の理由は高齢化がほとんどで、続けられないからやめるという方が、増えてきている。その一方

	で、福島市の経済を潤すために、やはり若い方が起業してということが必要である。
会長	起業支援とフォローアップはセットということだと思う。知り合いの女性起業家からは、経営を続ける・維持することが難しく、資金もスタートの時点で使ってしまうため経営的な面での勉強の機会に恵まれず、YouTube 動画などを見て終わってしまうという話を聞いたことがある。
委員	さんかく通信の VOL.24 馬場市長が考える男女共同参画の記事の中で、「すべての子どもたちを笑顔に」の欄に、「年齢・性別・障がい・地域など問わず、活躍できる豊かなまちへ」と記載があるが、障がいを持つ子どもたち、気兼ねなくまちに出られるかということ、公園や屋内遊び場などは難しい。スーパーなどで、肢体不自由の小さい子どもであればよいが、小学生である程度体が大きくなるとますます難しい。大人は車いすを借りることや他の人の介助を受けることが出来るが、子どもが大人の車いすに乗ると白い目で見られる。まちで暮らすには、なかなか不便だという気持ちと、特に母親が社会に出て仕事をしたいと思ってもなかなか受け入れてもらえず、自分のスタイルに合った働き場所が見つからないという場合がある。皆さんが輝くといこうことはもちろんだが、どんな子であっても気兼ねなく活躍できる福島市になればと思う。
会長	障がいの方もセットで考えていく必要がある。建物などのバリアフリーはよく見かけるが、まだまだ古いと思う。様々な障がいがあるため、すべての対応はなかなかできないと思うが、意識の問題も変えていかなければならない。
委員	男性の育児休暇の取得率について、まずは現状より取得率の向上が必要であるため、目標値は取得日数ではなく取得率とする説明があったが、見直しの時期には、取得日数とすることも積極的にご検討いただきたい。労働条件実態調査の結果をみると、かなり取得日数に差がある。これはアンコンシャス・バイアスとも繋がってくるかと思うが、例えば、子どもの具合が悪くなった際に、どっちが休みを取り迎えに行くかなど、そういった部分も男女格差がないようにフォローしていければと思う。お父さんが休んでも、お母さんが休んでもいいわけなので、そういう社会が本当の意味での職場や家庭での男女平等が実現されていくことかと思う。
会長	福島市役所の育休男性の取得率はどうか。
事務局（主任）	福島市役所は100%。
会長	取得期間の平均はあるか。
事務局（主任）	1週間未満が7.0%、1週間以上2週間未満が4.7%、2週間以上1ヶ月未満で37.2%、1ヶ月以上3ヶ月未満は32.5%、3ヶ月以上半年未満が16.3%、半年以上1年未満は0%、1年以上は2.3%
会長	一番のボリュームゾーンは、2週間以上から1ヶ月未満とのことでよいか。
事務局（主任）	そうである。

委員 前回の審議会で育児休業の目標については日数でという意見をしたが、やはり率だと1日でも取得すればカウントされる。一般企業だと大体5日から1週間の取得が多い。市の取得率を聞いて驚いた。分割取得も可能としているが、職場の理解を得るのが難しい印象。分割の場合は、2年以内に25日取得を促している。取得は必須としているが、取らない人もいる状況である。

委員 医療の現場では、なかなか取得が難しい現状がある。目の前の患者さんがいて、重症患者もいる中、ぎりぎりの人数で業務をしているため男性育休は難しいところではあるが、福島県でも男性の育休取得を推進していることもあり、1日でも取っていこうという雰囲気はある。ただ、1日でも休めば取得という状況には、少し違和感があるため、考えていく必要があると改めて思った。

委員 福島市の小中学校代表して参加させていただいている。私が小学校教員なので小学校のことしかお話できないが、学校の授業参観は、お父さんの参加出席が低く、どちらかというとお母さんばかりである。自分のことを振り返ってみると、私の子どもが通った学校へ授業参観に行くと、男性は私1人だったということが結構あった。できるだけご夫婦で子育てをしていただきたいなと思っている。

会長 父親の授業参観の参加率が低いというのは、父親の育児家事参画を推奨する講演会も行っている立場なので、同様に感じている。なぜか授業参観は母親という役割設定意識があり、土日に行く学習発表会や運動会などはお母さんもお父さんという昔ながらのイメージがついてしまっている。

委員 授業参観はどのくらいの頻度で行っているか。

委員 だいたい学期ごとに1回程度。

会長 頑張れば、お父さんも行けると思う。また、今は1日だけの参観日ではなく、フリーで期間を設けて参観できるところもあると思う。

委員 私の周りだけなのかもしれないが、夫婦で参加するという方が多いが、実際は、まだまだ難しいということか。

会長 病院の付き添いはどうか。

委員 お母さんもお父さんも一緒にくることが増えてきていると思う。

委員 介護関係も重要だと考える。国の方でも、仕事と育児介護の両立支援という言葉が入ってきた。育児休業はだんだんと周知されているが、介護休業となると会社だと取れるっていう会社も少ない。

委員 育児と違い介護休暇はまだまだ。企業によっては休めるが、お給料は無給というところがある。

委員 高齢化社会で、夫婦でお互いの親を介護しなくてはならない。男性も自分の親を介護する姿が増えてきた。中小企業などにおいて、有給で休ませることは大変だとは思いますが、介護に関しての周知をもう少し増やしていけないかなと思う。